

総合政策審議会委員からの意見等について

意見等	意見等に対する考え方
<p>経産省のHPでも、市町村の7割が条例を定めて緑地面積率5%にしている。</p> <p>各事業者によって環境整備、特に見学者が来られる工場においても、緑地に関しては意識を高く持っているのが、企業において努力していることについては、温度差があると思う。ただ、行政サイドでは、元々の10%は、5%になっていく方向だと思う。</p> <p>各市町の自治体において、緑地面積率を緩和していく方向ではないかと思われる。</p> <p>高砂市においては、企業だけに緑化を望むのではなく、市内において市民や企業が花と緑を育てる地域活動を推進していただきたいと思う。</p> <p>(例) 福岡市の「一人一花」「一企業一花壇」の運動</p> <p><b>【市注釈】</b></p> <p>市町村の7割については、準則条例を設定した市町村における割合</p>	<p>経済産業省がHPで公表している「工場立地法、規制の運用状況調査結果(平成28年度分)」において、工場立地法に基づく地域準則条例の制定状況では、地域準則条例で最大限引き下げ可能な5%に設定した市町村は、準則条例を設定した市町村の7割を超えているとなっている。</p> <p>市は、事業者が設備投資や事業拡大に取り組みやすい環境整備を行うため、緑地面積率を設定可能な下限値(工専地域1%、工業地域5%)まで緩和するが、緑地を減少する事業者に対しては、生活環境への配慮を求め、できる限り緑地を確保するよう指導・助言していく。</p> <p>また、事業者に対し、市の緑化対策等に関する取り組みをPRするとともに、様々な形での参加を促していく。</p> <p>現在、市では道路や緑道など公共施設の美化活動(アダプト活動)を行う、地域住民や地元企業に対し清掃用具・花の苗の支給などの支援を行う「アダプトプログラム」を実施している。</p>
<p>あまり納得できる内容ではないが、健康問題を考えたときに、緑地がいかに大切かは誰もが分かっていることである。せざるを得ない理由があると思うが、緑のカーテンなど市民目線のこと書かれているものの、水が高い。家で水やりをすると、当然ながら上水道に加えて下水道料金までかかってくる。風呂の水を洗濯に使い、さらに植木にかけている。</p> <p>個々の家に対しても「こうする」などがあれば、良いと思う。</p>	<p>結婚や出生時に記念植樹を配布している。</p> <p>緑化対策ではないが、たまった雨水を花や植木の水やりや打ち水などに利用できる雨水貯留タンク設置の助成を行っている。</p>

意見等	意見等に対する考え方
<p>企業に任せて緑化していた部分、それが減るならその分を他の方法で増やしていくかを考えていただきたいと思う。委員から指摘があったように、みんなが取り組める運動をしていただけたらと思う。</p>	<p>緑を増やす方法として、県民まちなみ緑化事業の推進、記念植樹の配布、グリーントーチプラン推進事業等の拡大、緑の基本計画の推進（公共施設の緑化マニュアルの作成、アダプトプログラムの推進）等を実施するなど、行政が積極的に緑地確保に努めていく。</p>
<p>市民・事業者など皆さんが緑化対策に取り組めるように行政が促していただきたい。</p>	<p>行政が実施している緑化対策等の取組をPRするとともに、市民・事業者が行政と一体となって緑化対策に取り組んでいける体制づくりを検討していく。</p>
<p>学校では、夏は暑くて水が撒けない。木も生き物なので、かわいそうだ。例えば、学校の水道代を安くして、「学校の水を木にたくさんあげても良い」というなら、市立学校からできるのではないかと思うので、提案しておく。</p>	<p>緑の大切さは学校現場も十分認識されているため、緑を守る活動に取り組んでもらうよう促していく。</p>
<p>本審議会としては、ただ単に緩和するだけなら市民の納得は得られないので、緩和する以上は「緑地を増やすさらなる努力を促すような提案」を市から市民にさせていただき、「工場の緑地が減っても、市全体の緑地は増えている」ように考えていただけたらと思う。</p>	<p>行政が実施している緑化対策等の取組をPRするとともに、市民・事業者が行政と一体となって緑化対策に取り組んでいける体制づくりを検討していく。</p> <p>また、県民まちなみ緑化事業の推進、記念植樹の配布、グリーントーチプラン推進事業等の拡大、緑の基本計画の推進（公共施設の緑化マニュアルの作成、アダプトプログラムの推進）等を実施するなど、行政が積極的に緑地確保に努め、市内の緑地を増やしていきたい。</p>